議案第95号

令和3年度北上市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

令和3年度北上市の国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,625千円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,444,770千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年3月3日提出

北上市長 髙 橋 敏 彦

第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 (単位:千円)

						1 1 7
款		Į	頁	補正前の額	補正額	計
3 県支出金				5, 367, 480	△4, 752	5, 362, 728
	1	県補助金		5, 367, 480		
5 繰 入 金				648, 426	17, 528	665, 954
	1	他会計繰入。	金	544, 863	939	545, 802
	2	基金繰入金		103, 563	16, 589	9 120, 152
7諸収入				23, 401	△1, 151	22, 250
	2	雑 入		13, 351	△1, 151	1 12, 200
歳	 入	合	計	7, 433, 145	11, 625	7, 444, 770
//3/X	· •	Н	HI	., 100, 110	11,026	., 111, 110

歳出

1 総務費 77,934 △3,412 77 1 総務管理費 65,002 △2,618 6 2 微稅費 12,491 △676 1 3 運営協議会費 441 △118 2 保険給付費 5,319,370 25,469 5,34 2 高額療養費 596,607 29,669 62 4 出産育児諸費 18,910 △4,200 1 5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2					1 1 7
1 総務管理費 65,002 △2,618 6 2 微 税 費 12,491 △676 1 3 運営協議会費 441 △118 2 保険給付費 5,319,370 25,469 5,34 2 高額療養費 596,607 29,669 62 4 出産育児諸費 18,910 △4,200 1 5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2	款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務管理費 65,002 △2,618 6 2 微 税 費 12,491 △676 1 3 運営協議会費 441 △118 2 保険給付費 5,319,370 25,469 5,34 2 高額療養費 596,607 29,669 62 4 出産育児諸費 18,910 △4,200 1 5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2	1 総 務 費		77, 934	△3, 412	74, 522
3 運営協議会費 441 △118 2 保険給付費 5,319,370 25,469 5,34 2 高額療養費 596,607 29,669 62 4 出産育児諸費 18,910 △4,200 1 5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2		1 総務管理費		△2, 618	
2 保険給付費 5,319,370 25,469 5,34 2 高額療養費 596,607 29,669 62 4 出産育児諸費 18,910 △4,200 1 5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2		2 徴 税 費	12, 491	△676	11, 815
2 高額療養費 596,607 29,669 62 4 出産育児諸費 18,910 △4,200 1 5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2		3 運営協議会費	441	△118	323
4 出産育児諸費 18,910 △4,200 1 5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2	2 保険給付費		5, 319, 370	25, 469	5, 344, 839
5 保健事業費 114,600 △10,432 10 1 保健事業費 29,935 △4,927 2		2 高額療養費	596, 607	29, 669	626, 276
1 保健事業費 29,935 △4,927 2		4 出産育児諸費	18, 910	△4, 200	14, 710
	5 保健事業費		114, 600	△10, 432	104, 168
2 特定健康診查等事業費 84,665 △5,505 7		1 保健事業費	29, 935	△4, 927	25, 008
		2 特定健康診査等事業費	84, 665	△5, 505	79, 160
歳 出 合 計 7,433,145 11,625 7,44	歳 出	合 計	7, 433, 145	11, 625	7, 444, 770

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

歳 入 (単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1, 377, 591	0	1, 377, 591
2 国庫支出金	15	0	15
3 県支出金	5, 367, 480	△4, 752	5, 362, 728
4 財産収入	60	0	60
5 繰 入 金	648, 426	17, 528	665, 954
6 繰 越 金	16, 172	0	16, 172
7諸収入	23, 401	△1, 151	22, 250
歳 入 合 計	7, 433, 145	11,625	7, 444, 770
	l .	l	I

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
1総務費	77, 934	△3, 412	74, 522
2 保険給付費	5, 319, 370	25, 469	5, 344, 839
3 国民健康保険事業費納付金	1, 879, 800	0	1, 879, 800
4 共同事業拠出金	2	0	2
5 保健事業費	114, 600	△10 , 432	104, 168
6 基金積立金	1,002	0	1,002
7 諸支出金	25, 437	0	25, 437
8 予 備 費	15, 000	0	15, 000
歳 出 合 計	7, 433, 145	11, 625	7, 444, 770

2 歳 入

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

目	補正前の額	補正	頁 計	節 区 分	金額
1保険給付費等交 付金	5, 366, 292	△4, 75	5, 361, 540	2特別交付金	△4, 752
計	5, 367, 480	△4, 75	5, 362, 728		

 (款) 5 繰 入 金

 1一般会計繰入金
 (項) 1 他会計繰入金 545,802 1事 939 1事務費繰入金 544, 863 △3,014 2出産育児一時金 △2,800 繰入金 3保険基盤安定繰 424 入金 4財政安定化支援 6, 329 事業繰入金 計 939 545, 802 544, 863

(款) 5 繰 入 金			(項) 2 基金繰	!入金	
1財政調整基金繰	103, 563	16, 589	120, 152	1財政調整基金繰	16, 589
入金				入金	
計	103, 563	16, 589	120, 152		

(款) 7 諸 収 入			(項) 2 雑	入		
4雑 入	5, 850	$\triangle 1, 151$	4, 699	1雑	入	△1, 151
計	13, 351	△1, 151	12, 200			

	説	明	
特別交付金 (定額)	3- 3- 5- 1-	1 徴収事務 1 国民健康保険事業費納付金(介護納付金分) 1 保健事業事務 1 特定健診実施事業	$\triangle 398$ 3, 458 $\triangle 3$, 458 $\triangle 4$, 354

事務費繰入金(基準内)			
	1- 1-	1 国保管理運営事務	$\triangle 661$
	1- 1-	1 システム管理運営事業	$\triangle 1,957$
	1- 2-	1 納付管理事務	$\triangle 278$
	1- 3-	1 運営協議会事務	△118
出産育児一時金繰入金(基準内)			
	2- 4-	1 出産育児一時金支給費	
保険基盤安定繰入金(基準内)			
	3- 3-	1 国民健康保険事業費納付金(介護納付金分)	
財政安定化支援事業繰入金(基準内			
	3- 3-	1 国民健康保険事業費納付金(介護納付金分)	

財政調整基金繰入金	2-2-1 一般被保険者高額療養費 3-3-1 国民健康保険事業費納付金(介護納付金分)	29, 669
	5- 1- 1 保健事業事務	△11, 611
	5-1-1 体度争未争伤	△1, 469

特定健康診査実費徴収金		
	5- 2- 1 特定健診実施事業	

3 歳 出

(款) 1 総 務 費

(項) 1 総務管理費

4H. H.I. Ver
一般財源
518
518
, (

(款) 1 総 務	費		(項) 2 徵	対 税 費		
1賦課徴収費	12, 491	△676	11, 815	△398	△278	
	10 101	A 0=0			A 0=0	
計	12, 491	△676	11, 815	△398	△278	

	費		(項) 3 週	軍営協議会費		
1運営協議会 費	441	△118	323		△118	
X						
計	441	△118	323		△118	

(款) 2 保険給付	寸費		(項) 2 高	高額療養費		
1一般被保険	596, 007	29, 669	625, 676		29, 669	
者高額療養 費						
其						
計	596, 607	29, 669	626, 276		29, 669	
		,	,			

						(+12.111)
	節					
区	分	金	額	意始	明	
8 旅	費		△80	○ 国保管理運営事務 8 旅費		△661 △80
10 需	用費		△298	10 需用費 11 役務費		△298 △275
11 役	務費		△275	13 使用料及び賃借料 ○ システム管理運営事業		$\triangle 8$ $\triangle 1,957$
12 委	託 料		1,845	12 委託料 システム移行業務委託料		$\triangle 1,845$
13 使用 賃借	料及び 料		△120	13 使用料及び賃借料		△112

1 報 酬	△180	○ 徴収事務	△398
		1 報酬	△180
8 旅 費	△218	会計年度任用職員報酬(パートタイム時間外勤務)	△180
		8 旅費	△218
12 委 託 料	△278	○ 納付管理事務	$\triangle 278$
		12 委託料	$\triangle 278$
		納付書様式等変更業務委託料	

1報酬	$\triangle 41$	○ 運営協議会事務	△118
		1 幸民酉州	△41
13 使用料及び	△77	国保運営協議会委員報酬	$\triangle 41$
賃借料		13 使用料及び賃借料	△77

18 負担金補助 及び交付金	○ 一般被保険者高額療養費 18 負担金補助及び交付金	29, 669 29, 669
	高額療養費	29, 669

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

				補	正	額	の	財	源	内	訳
	補正前の額	補正額	計	特		定	財		源		40. 01. \
				支 出	県金	地力	方 債	そ	の他		般財源
1出産育児一 時金	18, 910	△4, 200	14, 710						△2, 800		△1, 400
計	18, 910	△4, 200	14, 710						△2, 800		△1, 400

(款) 5 保健事業費 (項) 1 保健事業費

<u> </u>	毛貫			大)		
1保健衛生普	26, 134	$\triangle 4,927$	21, 207	$\triangle 3,458$	$\triangle 1,469$	
及費						
計	29, 935	$\triangle 4,927$	25, 008	$\triangle 3,458$	$\triangle 1,469$	

(款) 5 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

1特定健康診 查等事業費	84, 665	△5, 505	79, 160	△4, 354	△1, 151	
計	84, 665	△ 5 , 505	79, 160	$\triangle 4,354$	△1, 151	

節					
区分	金	額	説	明	
18 負担金補 及び交付。	h △4,	, 200	○ 出産育児一時金支給費 18 負担金補助及び交付金 出産育児一時金		$\triangle 4, 200$ $\triangle 4, 200$ $\triangle 4, 200$

3 職員手当等	△105		$\triangle 4,927$
		3 職員手当等	△105
8 旅 費	$\triangle 66$	8 旅費	△66
		11 役務費	$\triangle 2,591$
11 役 務 費	$\triangle 2,591$	12 委託料	$\triangle 2,088$
	·	医療費通知等電算処理委託料	·
12 委 託 料	△2, 088	保健事業業務委託料	
	,	13 使用料及び賃借料	$\triangle 77$
13 使用料及び	△77	2 411 1 1	
賃借料			

12 委 託 料	$\triangle 5,505$	○ 特定健診実施事業	$\triangle 5,505$
		12 委託料	$\triangle 5,505$
		特定健康診査実施業務委託料	

1 特別職

					給		与		費				
	<u>X</u>	分	職員数	報酬	給料	期末手当	地域手当	寒冷地手当	その他の手当	計	共済費	合計	備考
			(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	長	等											
補工	議	員											
補正後	その 特 別	他の川職	13	272						272		272	
	i		13	272						272		272	
	長	等											
補正前	議	員											
前	その 特 別	他の リ職	13	313						313		313	
	1111日	+	13	313						313		313	
	長	等											
比	議	員											
較	その 特 別	他の リ職		△ 41						△ 41		△ 41	
	計	+		△ 41						△ 41		△ 41	

2 一般職

(1) 総括

()内はパートタイム会計年度任用職員

		給 与			<u> </u>	· 基	· ·					
区分	職員数	報	酬	給	料	職員手当	計	共済費	合	計	備	考
	(人)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)		
補正後	(11)		16, 534			3, 548	20, 082	3, 210		23, 292		
補正前	(11)		16, 714			3, 653	20, 367	3, 210		23, 577		
比 較		4	△ 180			△ 105	△ 285			△ 285		

	区	分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	補工	E後							
	補工	E前							
職員手当	比	較							
の内訳	X	分	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	地域手当	単身赴任手当	管理職特勤手当
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補工	E後		3, 548					
	補工	E前		3, 653					
	比	較		△ 105					

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由!	引内訳	説	明	備	考
	(千円)		(千円)	ņ/L	7)	VĦ	<i>↑</i> →
	△ 105	その他の増減分	△ 105	その他の減分			
職員手当				\triangle	105 千円		